

新型コロナウイルスの感染拡大予防対策に伴う 健康診断事業の一時的休業のお知らせ

令和2年4月8日
医療法人 三慶会 指扇療養病院
健康診断部

平素は、指扇療養病院 健康診断部をご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、新型コロナウイルスの感染拡大防止に伴う緊急事態宣言が令和2年4月7日付で発効されました。

これに伴い、当健康診断部では、毎年、健康診断を実施されている皆様の感染予防策の一環として一時的に（令和2年4月8日～）健康診断事業を停止させていただきます。

緊急事態宣言が無事解除されましたら、速やかに対応させていただきます。

それまでの期間、ご迷惑をお掛けいたしますがご理解の程、宜しくお願い申し上げます。